

危機対策本部会議

日 時：令和3年8月23日（月）15：00～16：06

場 所：3号館4階会議室

内 容：

- ・現状、緊急事態7府県が追加されて13都府県、まん延防止等重点措置10県が追加されて16道県。長崎県は独自に緊急事態宣言を発令し、時短要請や県外交流の自粛。8月18日日経新聞では、「若者の接種に動機づけを」の記事が掲載されている。ワクチン接種の報告と今後の対応について協議する。
- ・2回目のワクチン接種時において、1回目に迷走神経反射などの反応があった方への措置を取り、大きな反応は見られなかった。
- ・今後の問題として、ワクチンを2回接種した方も感染している事例があるため、ワクチン接種しても罹患の可能性があることを学生へ早めに周知する。家庭内感染も増えている。周知する内容は、講義等で登校する7日前に帰崎し、体調管理を行う。県外往来、会食を自粛するなど。
- ・附属高校の寮生については、抗原検査（検査キットをたちばなベイクリニックから100セット寄贈）で陰性確認し、マリーナハウス合宿所での待機を終えて寮に戻した。9月5日の体育祭は延期。9月23日の文化祭は午前中のみ開催。長崎県からの指導によりクラブ活動は禁止するが、寮生のみ短時間の活動を行いたい。高大連携事業については、予定通り実施でお願いしたい。
- ・インターンシップは、58名の申し込みがあり、43名マッチングしたが、コロナ感染拡大に伴い、36名実施。長崎県の緊急事態宣言が9月6日まで、若者定着課と9月7日以降の調整をしていく。
- ・学生募集は、高校側が体育祭、文化祭を中止にしている状況のため、訪問は難しい。コースの動画（先生方）を作成し、ホームページへ掲載していく。
- ・大学の学生寮は、9月22日のオリエンテーションの10日前、9月12日より開所する。追・再試の受験者については、個別対応する。
- ・本学における学外での教育活動をいかに安全に実施し、必要な教育の質を確保・提供するか。県内に独自の緊急事態宣言が出されている中で、本学の学外における研修・見学・実習等の教育活動の具体的な感染防御対策をまとめ、指針を作成して周知する。
- ・工場実習先への教員の対応については、Web会議、電話の対応をお願いするが、就職活動も考慮し、先方の状況を確認して訪問について学長が個別に判断する。認められた場合、帰崎後1週間の自宅待機をし、体調管理を行う。また、訪問時には会食等は行わない。
- ・教員の出張（研究等）については、原則的にWeb会議等で対応をお願いする。
- ・学外団体等への施設等の貸出については、貸出休止とする。